

別紙

耐震改修促進計画に定めるブロック塀等撤去補助に関する事業の対象となる道路は、三豊市内に存する下記のいずれかに該当するものとする。

1 香川県が定める香川県耐震改修促進計画で位置付けた避難及び救援救護活動、緊急物資の輸送等の機能を確保する必要がある緊急輸送道路

2 次に掲げる道のうち、通学路又は一般の交通の用に供されている道路若しくは通路であって、1と同等以上の利用があると市長が認めたもの

(ア) 国道・県道・市道

(イ) 市管理農道

(ウ) 通学路

(エ) 不特定多数の市民が通行の用に供していると市長が認めた道